

新成長戦略全体フォローアップ結果（概要）

平成 24 年 5 月 10 日
国家戦略担当大臣

1. フォローアップの目的及び趣旨

平成 22 年 6 月に策定した「新成長戦略」の工程表に基づく施策の実施状況について、フォローアップを実施した。

- (1) 今回のフォローアップでは、工程表上の施策全 376 項目について、単なる施策の実施状況のみならず、その具体的な成果・効果も検証し、成果・効果が出ていない場合にはボトルネックやその克服に必要な対応策も併せてレビューした。施策の成果・効果は、可能な限り定量的に提示した。

進捗に対する各省庁の自己評価については、以下の分類とし、施策を工程表の期限どおり実施していても成果・効果が確認できなければ、B評価とした。

- A：実施済みかつ成果あり（工程表の期限どおり全て実施、かつ、2020 年の成果目標の実現に向けて着実に成果・効果が出ていることが確認されたもの）
B：実施済み（工程表の期限どおり全て実施したが、2020 年の目標に向けた成果が出ていることが確認できなかったもの）
C：一部実施（工程表の一部を実施したが、すべては実施できていない）
D：未実施（工程表の施策が実施できていない）
E：その他（工程表の施策の実施を断念等）

- (2) このフォローアップ結果を踏まえて、新たな工程表を含む日本再生戦略を年央までに策定する。

2. フォローアップ結果の概要

A (実施済かつ成果あり) が 36 件、B (実施済) が 229 件、C (一部実施) が 138 件、D (未実施) が 6 件、E (その他) が 0 件となった。

評価項目数	A	B	C	D	E	計
I. 環境・エネルギー大国戦略	5	12	8	2	0	27
II. 健康大国戦略	2	32	23	0	0	57
III. アジア経済戦略	6	30	22	0	0	58
IV. 観光・地域活性化戦略	13	40	15	1	0	69
V. 科学・技術・情報通信立国戦略	0	38	20	1	0	59
VI. 雇用・人材戦略	7	56	43	1	0	107
VII. 金融戦略	3	21	7	1	0	32
計	36	229	138	6	0	409

(注) 同一の施策項目について、複数の担当省庁が自己評価している場合があるため、合計が施策項目数(376)を上回る。

- (1) 工程表どおり全て実施済である施策 (A 及び B) は、全体の約 6 割を占めており、既に着手している施策 (C) で工程表の期限に向けて進んでいるものを含めると、新成長戦略の多くの施策は、概して工程表に即して推進されている。
- (2) 一方、工程表どおり全て実施していても、現時点で十分な成果 (アウトカム) が明確に確認できない施策 (B) も約 5 割を占めており、戦略策定後の東日本大震災の発生等による大きな経済環境の変化の影響も相俟って、現時点において、2020 年の成果目標に向けた成果は、必ずしも十分に発現していない。
- (3) また、工程表の期限に比べて施策の実施が遅れている一部の施策については、取組を加速して確実に実行する必要がある。

3. 日本再生戦略策定に向けて

年央の日本再生戦略の策定に当たっては、今回のフォローアップ結果を踏まえ、以下の方針で工程表を作成するものとする。

- (1) 工程表の期限どおりに全て実施され、成果が出ている施策（A）については、2020年の成果目標を確実に達成すべく、引き続き取組を着実に進める。
- (2) 工程表どおりにすべて実施されたにもかかわらず、成果が確認できない施策（B）については、2020年の成果目標の達成に向けて、見直しを行う。
- (3) 施策の実施が工程表どおり進んでいない取組については、到達目標の達成に必要な強化策の追加あるいは施策の改廃を含む再設計を行う。

施策の実施状況及び成果の検証事例

(1) 工程表に即した施策の実施により着実に成果が上がっている事例

- ・ **オープンスカイ、首都圏空港の強化** (No. 92・93、94・95)
 - ― 計 15 ヶ国・地域との間でオープンスカイに合意し、9 社の新規企業が参入。累積で計 267 便／週の増便、新規 10 路線を開設 (2012 年 2 月末)。首都圏空港の年間発着枠は、羽田で 30.3 万回 (2010 年) から 39 万回 (2011 年) に、成田で 22 万回 (2010 年) から 25 万回 (2012 年) に拡大。
- ・ **低炭素型産業の立地促進** (No. 20)
 - ― リチウムイオン電池等の低炭素型産業への国内設備投資に対する補助 (予算総額 1,100 億円) により、5,300 億円の投資が促され、約 9 万 5 千人の雇用創出効果、すそ野産業に毎年 1.9 兆円の需要創出効果。
- ・ **省エネ製品、エコ住宅等の普及促進** (No. 12、187)
 - ― 家電エコポイント (予算総額 6,930 億円) により、約 5 兆円の経済波及効果、約 270 万 t-CO₂/年の CO₂削減効果。住宅エコポイント (予算総額 3,888 億円) は、約 4.6 兆円の経済波及効果、約 55 万 t-CO₂/年の CO₂削減効果。
- ・ **雇用保険の適用拡大、求職者支援制度の創設** (No. 265、266)
 - ― 雇用保険の適用範囲の「31 日以上雇用見込み」への拡大により、約 221 万人が新たに雇用保険に加入。2011 年 10 月からスタートした求職者支援制度により、半年間で約 5 万人が求職者支援訓練の受講を開始。

(2) 2020 年の目標に対し成果の実現が十分確認できない事例

① 政策推進の方針決定、法制度整備等の取組の進捗により、今後、成果の発現が期待される項目

- ・ **国際戦略・地域活性化総合特区** (No. 134、137)
 - ― 国際戦略総合特区により、現在指定の 7 地域において、経済効果約 7 兆円、約 30 万人の雇用創出が期待。地域活性化総合特区により、現在指定の 26 地域において、経済効果として約 2 兆円、約 7 万人の雇用創出が期待。
- ・ **パッケージ型インフラ海外展開** (No. 90、91)
 - ― 鉄道、港湾等をはじめとする分野において、官民が連携したトップセールスにより、アセアン連結性プロジェクト含めて、2.9 兆円以上のインフラプロジェクト獲得が期待。
- ・ **A P E C エコノミーとの交渉** (No. 75)
 - ― 我が国の FTA 比率 (FTA 相手国との貿易額が貿易総額に占める割合。現行 18.7%) は、TPP 交渉参加国との貿易額を含めると 35.6%、ASEAN+6 域内国を含めると 49.8%、TPP 交渉参加国及び ASEAN+6 域内国双方を含めると 62.5%に上昇。
- ・ **ポイント制活用による海外人材の受入れ** (No.103)
 - ― 2012 年 5 月からスタートした、ポイント制を通じた高度人材の出入国管理上の優遇制度の適用を受ける高度人材は、年間 2,000 人程度になることが期待。
- ・ **P F I** (No. 143~145)
 - ― 官民連携インフラファンドの創設、公共施設等運営権 (コンセッション) 制度の導入 (関空・伊丹空港におけるコンセッションの実現等) を通じ、PFI の事業規模の飛躍的拡大が期待。
- ・ **農業の 6 次産業化** (No.155~158)
 - ― 2012 年に官民共同で「農林漁業成長産業化支援機構」を設立し、ファンドを活用した資金融通ときめ

細かな経営支援等を実施することにより、6次産業の市場規模の拡大が期待。

・ **総合的な取引所の創設** (No. 369)

- 証券・金融、商品を横断的に一括して取り扱う「総合的な取引所」を実現するための制度整備（金商法等の改正）、口座・税制の一元化等への課題への対処により、取引の利便性向上・活性化が期待。

② **東日本大震災等の外的要因により成果の発現が遅れている項目**

・ **訪日外国人増加** (No. 120、121)

- 震災の影響により、訪日外国人旅行者数は、2010年861万人から、2011年には622万人に激減。風評被害対策に加え、オールジャパンの海外プロモーション、訪日中国人旅行者の一層の拡大を図る。

・ **国内観光需要喚起** (No. 130~133)

- 祝日法改正による休暇取得の分散化は、震災発生により、国民生活への影響や国民的コンセンサスの状況を踏まえて対応する必要性が発生。一方、休暇に対する意識変化を捉え、企業における有休取得促進等に積極的に取り組む。

・ **農産物輸出** (No. 165~168)

- 原発事故等の影響により諸外国で輸入規制が導入され、農林水産物等の輸出額は2010年4,920億円から、2011年には4,511億円に減少。輸入規制緩和の働きかけ、検査証明書の発行体制の強化、ジャパンブランドの確立が急務。

③ **施策の実施が2020年目標に向けた政策成果に十分つながっていない項目**

→ **日本再生戦略において、ボトルネックへの対応策をより具体化**

● **新たな医療技術の研究開発・実用化促進、ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消**

- ・ **再生医療の研究費、進捗管理の一元化** (No. 57・58)
- ・ **治験を行う医療機関の選定とネットワーク化、治験活性化** (No. 64~66)
- ・ **医療機器の開発・製造に係る法的論点の整理と解決** (No. 67)

【ボトルネック】

- ・ 再生医療に対応するための、治験体制、PMDAの人材育成等審査・相談体制の構築が課題。
- ・ 治験・臨床研究活性化のため、ネットワーク機能を有する臨床研究中核病院や早期・探索的臨床試験拠点の早急な整備が課題。
- ・ 医療上の必要性の高い医療機器等の速やかな使用のため、薬事法等の見直しについて結論を得るとともに、特に総審査期間の目標未達の改良・後発の医療機器の一層の審査迅速化を図ることが必要。

● **高度海外人材の集積拡大**

- ・ **看護師・介護福祉士の試験の在り方の見直し** (No. 104)

【ボトルネック】

- ・ 国家試験の試験問題中における難解な用語。わかりやすい日本語への改善等の一層の配慮による円滑・持続可能な受入れが課題。

● **アジア拠点化推進**

- ・ **アジア拠点化・対日投資促進プログラム策定** (No. 118)

【ボトルネック】

- ・ 対日直接投資倍増に向けて、対日直接投資倍増を測る具体的指標や、対日投資企業に復興特区制度等の関連制度の活用を促すための取組の具体化が課題。
- ・ Invest Japan（対日直接投資総合案内窓口ホームページ）において、対日投資企業が投資を行う際に必要とする関連情報の発信体制の更なる強化。

● **中小企業・ベンチャーの起業・転業支援策の強化** (No. 176)

【ボトルネック】

- ・金融機関への資金繰り等の説明力不足、新規需要創出等による販路拡大に必要な経営ノウハウの不足。
- ・起業・創業促進のための金融支援等の強化、地域金融機関によるコンサルティング機能の発揮等が課題。

● **リバースモーゲージの活用促進** (No. 189)

【ボトルネック】

- ・中古住宅の担保価値の低さ、担保割れリスクの存在、担保住宅の円滑な売却の難しさ、消費者の認知度不足。
- ・リフォーム等による質の向上の担保評価への反映、住宅融資保険の活用、中古住宅流通市場の活性化、リバースモーゲージに対する消費者の理解促進等が課題。

● **世界的な産学官集中連携拠点の構築** (No. 208)

【ボトルネック】

- ・若手研究者や研究支援者等の人材育成や大学との連携の強化、国際的なプレゼンスや知名度の向上、参画組織間や研究領域間の研究開発や事務局機能の連携強化による相乗効果の創出が課題。
- ・最先端研究インフラの整備、知財ルールの確立、スピード感のある研究開発環境の実現など、研究成果の実用化・産業化に向けた取組の強化や最先端の研究・人を呼び込むための魅力の向上が必要。

● **グローバル人材育成** (No. 313~315)

【ボトルネック】

- ・外国人教員比率や留学生比率の向上等、大学の国際化の進展や、高校生等の段階からの留学ないし海外在学経験者数の増加を図るための要因分析を含めた取組が課題。

(3) 工程表の期限に比べて実施が滞っている事例

・ **アジア拠点化推進法の制定** (No. 117)

→工程表上「2011年度に実施すべき事項」となっているが、同年度中には同法案は成立せず、今国会において、継続審議となっている。

・ **老朽マンションの改修に係る決議要件の適用関係の整理** (No. 183)

→工程表上「2010年度に実施する事項」となっているが、現在も法務省において整理事業を実施中となっている。

・ **建築基準法の改正** (No. 188)

→工程表上「2011年度に実施すべき事項」となっているが、建築確認手続きの運用改善は実施されたが、同年度中に法改正は行われていない。引き続き、建築法体系の見直し等が検討される予定。

・ **会社法の改正** (No. 367)

→工程表上「2010年度に実施する事項」となっているが、引き続き審議会での検討が続いている。

・ **投資信託・投資法人法制の見直しの検討** (No. 376)

→工程表上「2011年度までに実施すべき事項」となっているが、引き続き審議会での検討が続いている。